

小金井市児童発達支援センター運営協議会 次第

日時：平成26年5月20日（火）

午前10時から

場所：前原暫定集会施設 B会議室

1 開 会

2 小金井市児童発達支援センター「きらり」 4月末までの実績報告

3 第2回の引き継ぎ案件

- ・相談支援事業の状況
- ・放課後等デイサービス事業の状況
- ・児童発達支援事業（ぴのきお）の状況

4 平成26年度の児童発達支援センター

- ・予算
- ・変更点
- ・予定

5 委員発議の討論テーマ

6 次回の開催日及び内容について

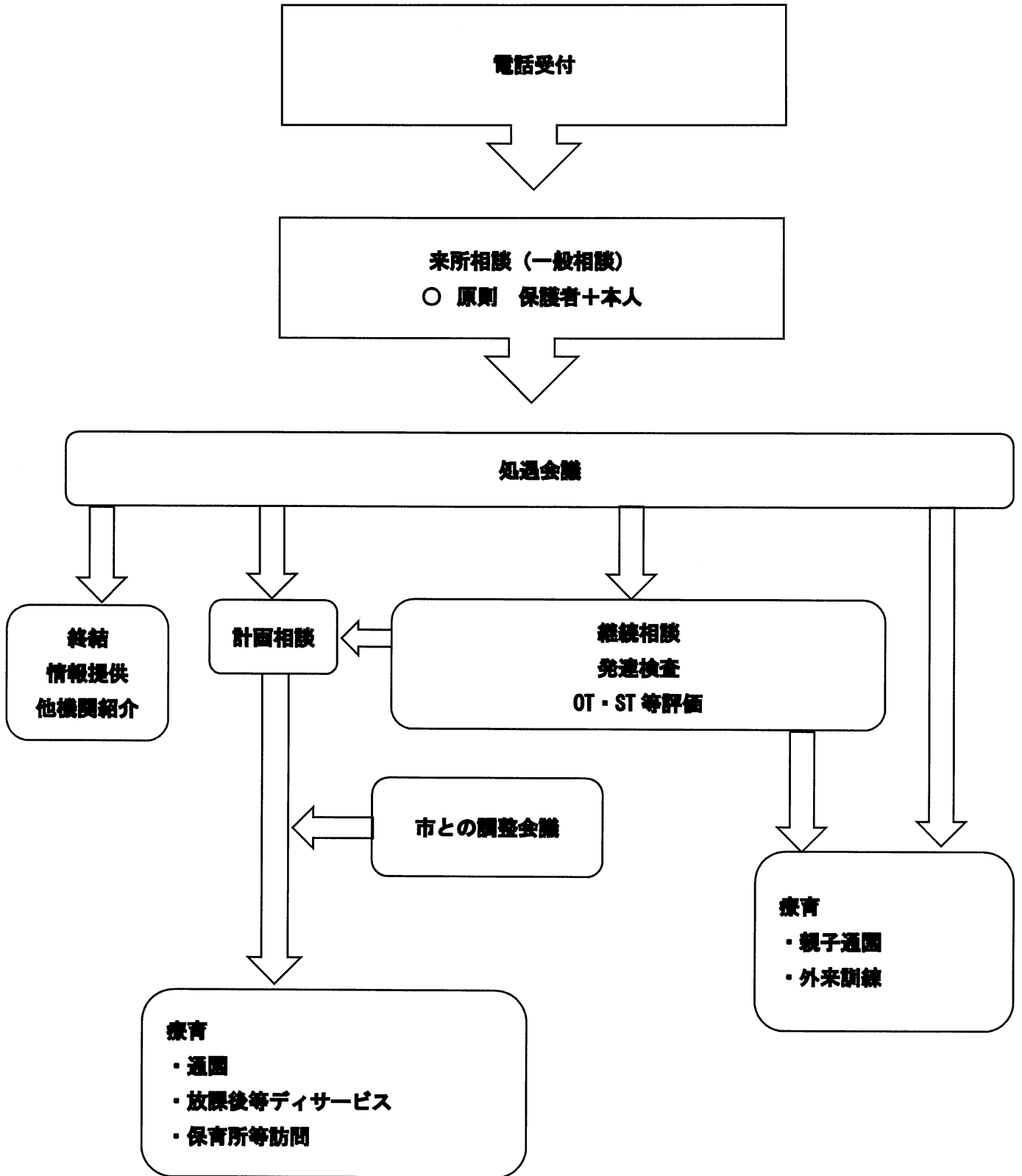
7 閉 会

■配布資料

- 資料1 小金井市児童発達支援センター「きらり」実績報告
- 資料2 相談支援事業の状況
- 資料3 放課後等デイサービス事業の状況
- 資料4 児童発達支援事業（ぴのきお）の状況
- 資料5 平成26年度児童発達支援センター「きらり」に係る予算説明資料
- 資料6 委員提案意見一覧
- 資料7 小金井市児童発達支援センター利用調整会議設置要綱
- 資料8 関係機関職員向けアンケート（案）
- 資料9 小金井市児童発達支援センター運営協議会スケジュール

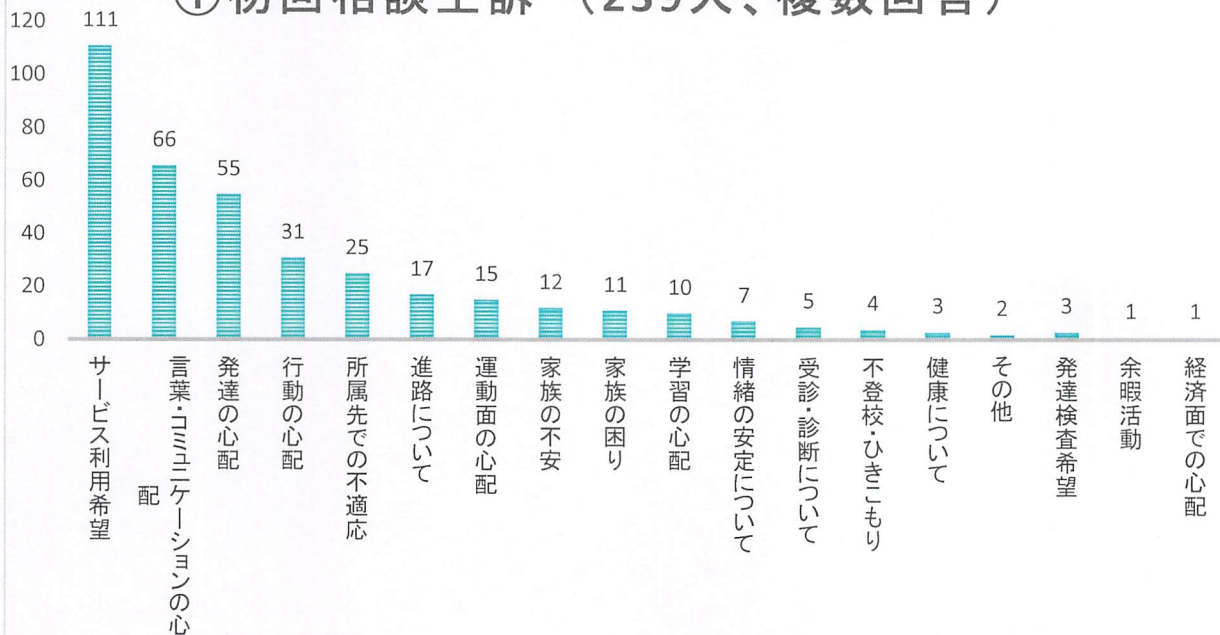
相談支援事業

センターにおける電話受付からの流れ



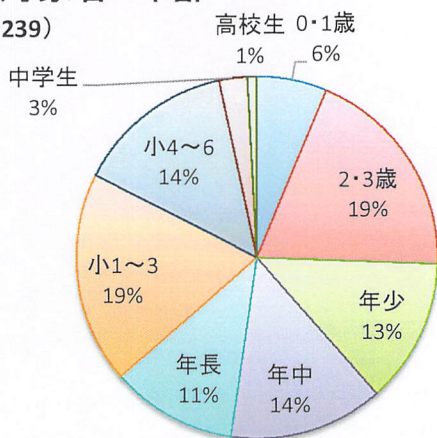
2013年度 初回相談の状況 239件

①初回相談主訴 (239人、複数回答)

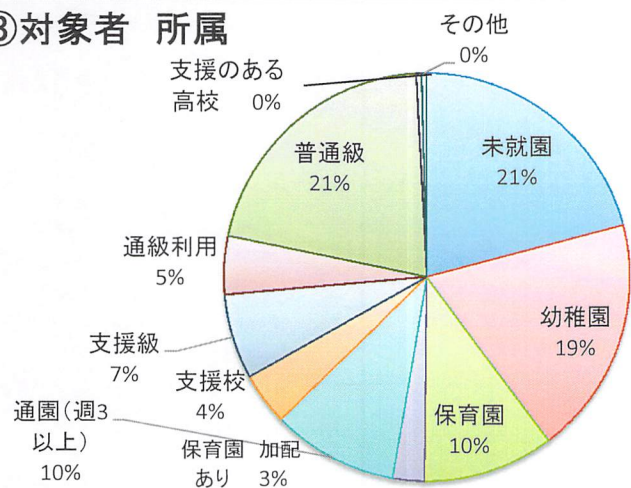


②対象者 年齢

(n=239)

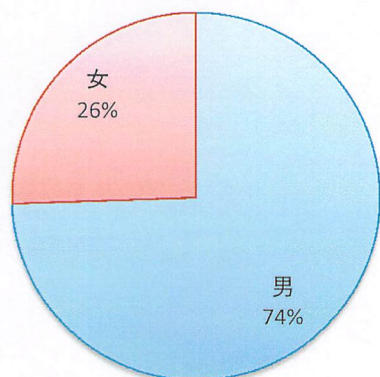


③対象者 所属

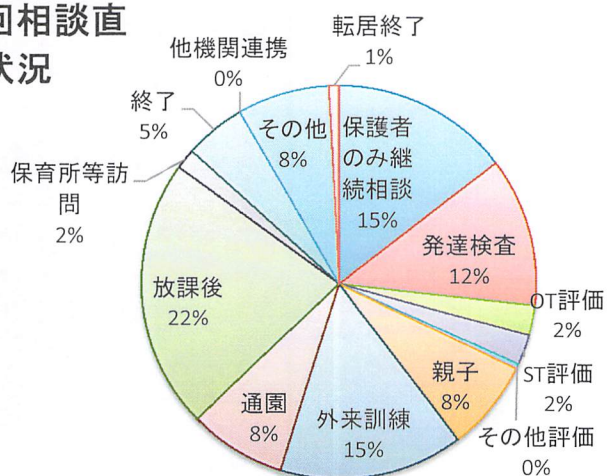


④対象者 性別

(n=239)



⑤初回相談直後の状況



放課後

1 目的

小学校在学のお子さまを対象に、グループおよび個別による継続的な支援を行います。

2 職員数

職種	人数	職種	常勤(名)	非常勤(名)
センター長	1	児童指導員	3	10
副センター長	1	事務員	1	
児童発達支援管理責任者	1			
相談支援専門員	1			
臨床心理士	3			
言語聴覚士	2			
作業療法士	4			

- 2 対象児 年齢 小学1年生から6年生
定員 50名(2014年5月20日現在48名利用)
月～金曜日、各曜日10名

- 3 療育時間 14:00～18:00
療育計画に基づき、15:00～17:30の内1時間もしくは1時間30分、専門職による個別もしくはグループ訓練を行います。

4 一日のプログラム

時刻	活動	ねらい	具体的内容
14:00～ (順次、登所)	登所・支度	自分の荷物管理を身に付ける	提出物・鞆を所定の位置に置く
15:00～17:30 (内、1時間もしくは1時間30分)	個別・グループ	療育計画に基づき、多面から発達を促すプログラムを行います。	
	設定課題	集団のルールを学ぶ 簡単なルールのある遊びを行う	サーキット・リトミックやしっぽとりなど簡単なゲーム
	おやつ	あいさつをする 着席して食べる 休憩	お茶・お菓子など
17:30～	運動	集団のルールを学ぶ いろいろな身体の動かし方を知る	ボールプール・トランポリン・スイングなど
	設定課題	集団のルールを学ぶ 簡単なルールのある遊びを行う	サーキット・リトミックやしっぽとりなど簡単なゲーム
	自由遊び	安心して遊ぶ・余暇時間を提供する	ブロック・積み木・ボードゲームなど
18:00	退所		

- 5 主な行事
お楽しみ会や季節に合ったクリスマスや節分を行っている。

通園

1 目的

家庭や地域で自立した生活ができ、将来豊かな生活が送れるよう、集団指導や専門職による個別指導などを通して、一人ひとりの発達に応じた支援を行います。

2 職員数

職種	人数	職種	常勤(名)	非常勤(名)
センター長	1	児童指導員・保育士	6	8
副センター長	1	看護師		2
児童発達支援管理責任者	1	栄養士		1
相談支援専門員	1	調理員		4
臨床心理士	1	事務員	1	
言語聴覚士	2	送迎・添乗員	1	3
作業療法士	3	嘱託医		4

3 対象児

年齢 2歳～5歳

定員 21名(2014年5月20日現在20名利用：待機者なし)
1クラス7名の3クラスです。(そら、にじ、かぜ)

4 療育時間

9:30～14:00(送迎あり)

療育計画に基づき、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士による個別訓練を、一人につき月3回、9:30～10:30または12:30～13:30に行います。

5 一日のプログラム

時刻	活動	ねらい	具体的内容
9:30	登園・朝の支度	生活に必要なスキルを身に付ける	持ち物の始末・衣服の着脱・排泄をする
	個別学習	経験を積み重ね、手指の操作性を高める	各自、各グループに合わせた教材に取り組む
10:30	朝の会	落ち着いて集中する力をつける	手遊び・パネルシアターなどを楽しみ積極的に参加する
	リズム・体操	集団参加への意識をもつ	模倣・運動をする
10:45	感覚・運動設定遊び	運動機能や感覚機能を高める	アスレチック・感覚運動遊びなどに取り組む
	手指の活動	手指の巧緻性、言語・認知力を高める	教材・描画・制作などに取り組む
11:00	水分補給	段階を追ってコップ飲みができる	麦茶を飲む
	排泄指導	段階を追って自立して排泄できる	
	戸外活動・運動遊び	丈夫な体を作り、感覚・運動機能を向上させる	戸外遊びや散歩などに取り組む
11:30	昼食	段階を追って一人で食べられるようになる	偏食を減らす・みんなで楽しく食べる
	歯磨き指導	歯磨きの習慣を身に付ける	
12:30	午睡	静と動の生活のメリハリを付ける	体を休める
	自由遊び	就学・就園に向けて、午後まで活動する体力をつける 子どもが主体的に遊ぶ中で、人と関わる楽しさを感じ、興味関心を高め、集めて取り組む	
13:30	帰りの支度	生活に必要なスキルを身に付ける	持ち物の始末・衣服の着脱
13:50	帰りの会	落ち着いて集中する力をつける	手遊び・パネルシアターなどを楽しみ、積極的に参加する
14:00	降園		

6 主な行事

親子遠足・春キャンプ・プレイデー・クリスマス会・卒園式

その他、隣接するけやき保育園との交流行事があります。

平成26年度児童発達支援センター「きらり」に係る予算説明資料

平成26年度児童発達支援センター「きらり」の維持管理及び運営に係る予算は下記のとおりです。

記

1 維持管理に係る経費		備考
11 需用費		
消耗品費	180,000円	建物の管理に必要な消耗品（主に1万円未満）を購入する経費
光熱水費ガス	840,000円	建物で使用使用するガス料金の支払い経費
緊急修繕（建物）	200,000円	ガラスなどを壊された際に使用する経費
緊急修繕（備品）	100,000円	使用している備品を修理する経費
12 役務費		
電話料	336,000円	建物で使用使用する電話の経費
13 委託料		
消防設備保守点検委託	80,000円	設備の点検・清掃等をする経費
エレベーター保守点検委託	870,000円	設備の点検・清掃等をする経費
ガス湯沸かし器保守点検委託	9,000円	設備の点検・清掃等をする経費
キャブレックスオペレーター	44,000円	設備の点検・清掃等をする経費
グリストラップ	78,000円	設備の点検・清掃等をする経費
児童発達支援センター清掃委託	2,299,000円	設備の点検・清掃等をする経費
遊器具保守管理	30,000円	設備の点検・清掃等をする経費
園庭樹木消毒	40,000円	設備の点検・清掃等をする経費
害虫駆除消毒	24,000円	設備の点検・清掃等をする経費
冷暖房保守	91,000円	設備の点検・清掃等をする経費
ガスエンジン冷暖房機定期点検	80,000円	設備の点検・清掃等をする経費
換気扇天井扇清掃委託	243,000円	設備の点検・清掃等をする経費
14 使用料		
借上げ料	131,000円	マットの賃貸料
15 工事請負費		
改修工事	2,700,000円	階段、屋上等の改修経費
維持管理費 小計	8,375,000円	
2 運営に係る経費		備考
8 報償費		
運営協議会委員謝礼	484,000円	運営協議会の委員への謝礼として支払う経費
運営協議会保育士謝礼	38,000円	運営協議会で保育士を依頼する際に支払う経費
11 需要費		
消耗品費	44,000円	運営時に必要な消耗品（主に1万円未満）を購入する経費
12 役務費		
郵便料	132,000円	郵便を出す際に使用する経費
13 委託料		
運営等委託料	151,798,000円	「きらり」の運営に係る経費
マイクロバス運行委託料	5,510,000円	バスの運行に係る経費
運営協議会会議録作成委託	113,000円	協議会の会議録を作成する経費
19 負担金及び交付金		
東京都市立心身障害児施設協議会負担金	15,000円	協議会に係る各市の負担金
運営費 小計	158,134,000円	

3 児童発達支援センター「きらり」 全体に係る費用
 維持管理費 + 運営費 = 166,509,000円

児童発達支援センター運営協議会 委員提案 一覧

	提案者	提案日	提案内容	対応	調整
1	花岡委員	平成25年12月19日	提案として、事業内容にそって質問や疑問等を出しあい、今後の見通し、改善点など意見が出しやすい場であると今後のセンターの発展へとつなげられるかと思ひます。	第2回の運協で各事業について質問を受ける時間を設ける。	2月18日
2	花岡委員	平成25年12月19日	通常通園、放課後等デイサービス、相談支援事業、外来訓練等利用者の声(意見)をお聞きしたいです。また、これらの中で、改善点がある場合など、協議会でけんとうできるとよいかと思ひます。	利用者にアンケートをとっており、その内容で対応済み	2月18日
3	林委員	平成26年2月7日	・通園バスに「ぴのきお」のプレートを付けて欲しい。	調整する	2月18日
4	林委員	平成26年2月7日	・一時保育を早く開始できないか。	検討中である	2月18日
5	林委員	平成26年2月7日	・延長保育を可能にできないか。	放課後等デイサービス事業があるため無理である	2月18日
6	林委員	平成26年2月7日	・幼稚園を休まなくても外来訓練が受けられるよう午後の時間(グループの訓練が午前しかない)を設けてほしい。	放課後等デイサービス事業があるため無理である	2月18日
7	林委員	平成26年2月7日	・療育料の引き落としを早めに進めてほしい。	検討中である	2月18日
8	林委員	平成26年2月7日	・会議室の予約や使用時間について	一部の方が1日抑えてしまうと他の方へ影響が出るため難しい。	2月18日
9	林委員	平成26年2月7日	・さくらシートを使いやすくハンドブック化してはどうか。	調整する	2月18日
10	花岡委員	平成26年2月18日	入園決定の方法について教えてほしい。	第3回運営協議会で説明する。	5月20日
11	坂口副会長	平成26年2月18日	関係機関職員向けアンケートを実施してほしい。	第3回運営協議会で説明する。	5月20日
12	宮崎委員	平成26年2月18日	緊急一時保育(再考)	実施時期等について検討を進めてい	5月20日
13	宮崎委員	平成26年2月18日	延長保育(再考)	「きらり」は療育を中心としていることから難しい。保育を希望するのであれば、保育園等を紹介するのも検討していく必要がある。	5月20日
14	宮崎委員	平成26年2月18日	2F～3F踊り場の隙間について	第3回運営協議会で説明する。	5月20日
15	宮崎委員	平成26年2月18日	保険の有無	第3回運営協議会で説明する。	5月20日

	提案者	提案日	提案内容	対応	調整
16	宮崎委員	平成26年2月18日	「ぴのきお」「ピノキオ」どちらが正式？	「ピノキオ」は著作権があるため、「ぴのきお」と表記をしています。	5月20日
17	宮崎委員	平成26年2月18日	「ぴのきお」という愛称を職員の方(通園の先生方)があまり使わないのはなぜ？	第3回運営協議会で説明する。	5月20日
18	宮崎委員	平成26年2月18日	「ぴのきお幼稚園」の歴史が残るように、きらり内に沿革を掲示して頂きたい	第3回運営協議会で、どのようなことを考えられているのか説明をいただき、検討したい。	5月20日
19	宮崎委員	平成26年2月18日	一人の子どもがセンターのサービスを複数使えるようにして頂きたい	療育に力を入れており、	5月20日
20	宮崎委員	平成26年2月18日	バス(送迎車)の「ピノキオ」プレートを前後及び横に表示して頂きたい	バスはリースであり、加工はできない。	5月20日
21	宮崎委員	平成26年2月18日	けやき保育園との交流イベントを増やして欲しい	第3回運営協議会で説明する。	5月20日

小金井市児童発達支援センター利用調整会議設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市長が行う小金井市児童発達支援センター（以下「センター」という。）の利用承認事務をより適正なものにするために設置する小金井市児童発達支援センター利用調整会議（以下「会議」という。）の運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 小金井市児童発達支援センター条例第4条に規定する事業（同条第5号及び第6号に規定する事業を除く。）の利用に関すること。
- (2) 条例第4条に規定する事業のうち、利用定員を設ける事業において欠員が生じた場合の補充に関すること。
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 会議は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 自立生活支援課長
- (2) 自立生活支援課障害福祉係長
- (3) 自立生活支援課相談支援係長
- (4) 担当ケースワーカー
- (5) センター管理者
- (6) センター児童発達支援管理責任者

(議長)

第4条 会議に議長を置き、議長は会議を代表し、会務を総理する。

2 議長は、自立生活支援課長をもって充てる。

(会議)

第5条 会議は、議長が招集する。

2 会議は、組織の過半数の出席をもって開催する。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、福祉保健部自立生活支援課が処理する。

(委任)

第7条 この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成25年10月24日から施行する。

関係機関の皆様

「きらり」に関するアンケート

春暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、平成25年10月1日に開設した小金井市児童発達支援センター「きらり」（以下「きらり」という。）ですが、その業務内容について検証・検討を行い、さらなるサービスの向上に努めていきたいと考え、お忙しい中申し訳ございませんが、下記内容への回答をよろしくお願います。

記

Q1：あなたが所属する機関はどちらですか？

- 公立保育園 民間保育園 民間幼稚園 小学校
 中学校 相談機関（保健センター、教育相談所等）

Q2：あなたは何年目の職員ですか？（今の仕事について何年目ですか？）

- 1年未満 1年以上から3年未満 3年以上から5年未満
 5年以上から10年未満 10年以上

Q3：「きらり」を知っていますか？

- 実施事業も含めて知っている 施設があることは知っている
 名前を聞いたことがある 知らない（Q5へお進みください）

Q4：知っている方にお聞きします。「きらり」を何で知りましたか？

- 市報 HP 講演会・研修会 友人・知人
 保護者 その他（ ）

Q5：「きらり」では、専門的な療育として言語訓練や作業療法等を行っていますが、その他に「きらり」期待していることはありますか？（複数選択可）

- ある なし

※「ある」を選ばれた方は、期待している内容をお書きください。

Q6：「きらり」では、関係機関の皆様と連携して、お子さまの成長を見守っていきたくと考えていますが、連携をするために必要なことは何ですか？（複数選択可）

- 連携先の方針を知る 連携先の予算を知る
 連携先に定期的に顔を出す 個人情報の交換ができるように整理する
 「きらり」をもっと周知する その他

※「その他」を選ばれた方は、具体的に内容をお書きください。

Q7：さくらシートをご存知ですか？

- 知っている 知らない (Q9へお進みください)

Q8：さくらシートを知っている方にお聞きします。さくらシートを何で知りましたか？

- 市報 HP 講演会・研修会 友人・知人
 保護者 その他 ()

Q9：さくらシートは、保護者がお子さまの状況を記載し、関係機関で同じ説明をしないようにするために作成しましたが、保護者から提示されたことはありますか？

- ある なし

Q10：「ある」を選んだ方にお聞きします。何件程度ありましたか？

- 1件 2件 3件 4件 5件以上

Q11：提示されたさくらシートはどうされましたか？

- 提示された時に目を通した 必要部分を転記またはコピーし保管
 ファイルの内容を元に保護者と面談を行った
 利用しなかった
 その他 ()

Q12：さくらシートは参考になりましたか？

- 対応面で参考となった 計画を作成するのに参考となった
 面談の際の参考となった 参考にならなかった
 その他 ()

Q13：さくらシートを今の事業で活用するために必要なことは何ですか？（複数選択可）

- 各シートの作り直し 利用方法の見直し 他のシートとの統合
 さくらシートの勉強会 さくらシート利用ガイドブック
 その他

※「その他」を選ばれた方は、具体的に内容をお書きください。

ご協力ありがとうございます。いただきました結果につきましては、自立生活支援課で集計し、小金井市児童発達支援センター運営協議会へ提出させていただきます。

問合せ先

小金井市福祉保健部自立生活支援課 担当：

TEL：042-387-9848 FAX：042-384-2524

E-mail：s050299@koganei-shi.jp

小金井市児童発達支援センター運営協議会スケジュール

小金井市児童発達支援センター運営協議会については、下記の日程で実施を予定している。

記

1 年間実施回数

4回（平成25年度のみ2回）

2 次回以降の予定

- (1) 第4回小金井市児童発達支援センター運営協議会開催日時
平成26年8月19日（火） 午前10時から

(2) 内容（予定）

- ①小金井市児童発達支援センター「きらり」
7月末までの実績報告
- ②第3回の引き継ぎ案件
- ③各委員発議の討論テーマ
- ④対象事業に対する討論
- ⑤今後の予定

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

- (3) 第5回小金井市児童発達支援センター運営協議会開催日時
平成26年11月18日（火） 午前10時から

(4) 内容（予定）

- ①小金井市児童発達支援センター「きらり」
10月末までの実績報告
- ②第4回の引き継ぎ案件
- ③各委員発議の討論テーマ
- ④対象事業に対する討論
- ⑤今後の予定

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

(5) 第6回以降

第6回小金井市児童発達支援センター運営協議会
第7回小金井市児童発達支援センター運営協議会

平成27年2月17日（火）

平成27年5月19日（火）